



**音響—音響インテンシティによる
騒音源の音響パワー・レベルの測定方法—
第2部：スキャニングによる測定**

JIS Z 8736-2 :1999

(ISO 9614-2 :1996)

(2004 確認)

(2008 確認)

平成11年2月20日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

JIS Z 8736-2には、次に示す附属書がある。

附属書A(規定) 音場指標の計算

附属書B(規定) 必要な測定精度を得るための手順

附属書C(参考) 気流が音響インテンシティ測定に及ぼす影響

附属書D(参考) 測定面内の吸音の影響

附属書E(参考) 測定面の設定及びスキャニングの方法

附属書F(参考) 文献

JIS Z 8736群は、規格名称の前づけ及び主題を，“音響—音響インテンシティによる騒音源の音響パワーレベルの測定方法”とし、次の各部からなる。

第1部：離散点による測定

第2部：スキャニングによる測定

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 11.2.20

官 報 公 示：平成 11.2.22

原案作成協力者：社団法人 日本音響学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 基本部会（部会長 今井 秀孝）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部管理システム規格課（〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

音響—音響インテンシティによる Z 8736-2 : 1999
騒音源の音響パワーレベルの (ISO 9614-2 : 1996)
測定方法—

第2部：スキャニングによる測定

Acoustics—Determination of sound power levels of
noise sources using sound intensity—
Part 2: Measurement by scanning

序文 この規格は、1996年に第1版として発行されたISO 9614-2, Acoustics—Determination of sound power levels of noise sources using sound intensity—Part 2: Measurement by scanningを翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲

1.1 この規格は、音響パワーレベルの測定対象とする騒音源を取り囲んで設定した測定面に垂直な音響インテンシティ成分を測定する方法を規定する。

測定面に垂直な音響インテンシティ成分の面積分は、測定面を連続した面要素に分割し、その各要素上に設定した連続的な経路上をインテンシティプローブを掃引することによって近似する。1回の掃引ごとのノーマル音響インテンシティの平均値及び二乗音圧の平均値は、測定器によって求められる。プローブの掃引は、手動によっても機械的な方法によってよい。

ノーマル音響インテンシティの測定結果から、オクターブバンド、1/3オクターブ又は帯域制限されたA特性音響パワーレベルを求める。この測定方法は、物理的に固定した測定面が設定でき、その面上で3.13に規定するように被測定音源及び主要な外部音源による騒音が時間的に定常であるようなすべての音源に適用できる。被測定音源の定義は、測定面の設定による。この測定方法は、実際に音源が設置されている現場、特殊な目的をもつ試験環境のいずれにおいても適用できる。

測定精度を評価するために、この規格では音響パワーレベル測定に関する補足的な試験方法を附属書Bに規定する。それによって、測定精度の評価、及びグレードの区分を行う。測定結果がこの規格の要件を満たさない場合は、指示されている方法に従って測定方法を変更する。

この規格は、音源の音響パワーレベルが負の値として測定される周波数帯域に適用することはできない。

1.2 この規格は、音源の発生音の時間的変動が音響インテンシティの測定精度を著しく低下させるほど大きくはない、また、測定プローブが著しい速度及び変動を伴う気流にさらされることがない環境に設置されている音源の測定に適用する(5.2.2, 5.3及び5.4参照)。

外部騒音のレベルが測定器のダイナミック性能以上であったり、測定時間中の変化が大きすぎるなど、測定条件がこの規格の要件を満たすことが不可能な場合もある。そのような場合には、この規格に規定する方法は、音源の音響パワーレベル測定に適用することはできない。